

不登校児童生徒の支援 ハンドブック【改訂版】



令和7年3月発行

不登校児童生徒の支援に当たって

教職員は、全ての児童生徒が安心できる学級・学校づくりを目指し日々の教育活動に取り組んでいます。しかし、様々なことがきっかけとなり、学校に行くのがつらいと感じている児童生徒もいます。また、このような児童生徒を持つ保護者も、子どものことが心配になり、どのような対応をすればよいか迷っていると考えられます。

本概要版は、学校と関係機関、保護者が連携・協働しながら、児童生徒の社会的自立に向けた支援の要点整理を目的に作成しました。

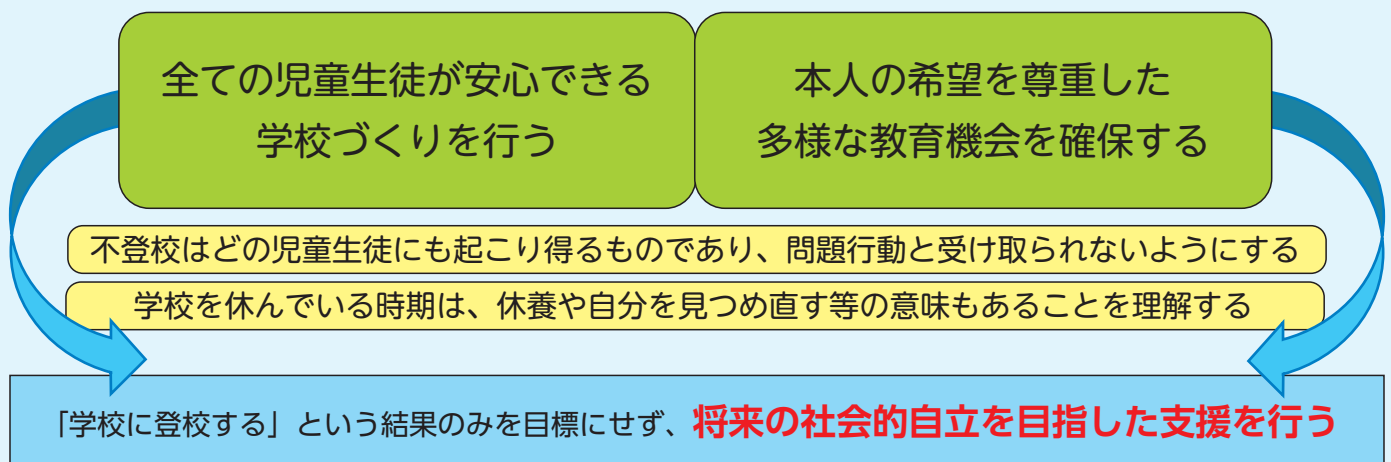


山形県HP
【詳細版】はこちら

不登校児童生徒の支援に関する考え方

詳細版pp. 5-6

不登校児童生徒の支援においては、学校と関係機関、保護者が、児童生徒の「将来の社会的自立」を目指し、それぞれの強みを生かしながら支援していくことが大切です。また支援者の一人一人が、不登校児童生徒の支援に関する考え方を理解した上で、支援していく必要があります。



支援で大切にしたいことをさらに深めるために

【教職員】

項 目	概要版ページ	詳細版ページ
児童生徒や保護者は登校をためらう要因をどのように捉えているか知りたい	2	14
児童生徒が安心して過ごせるような学級づくりに努めたい	3	15～19
アセスメントやケース会議の目的、大切にしたいことを知りたい	4	25～29
校内での連携のあり方を知りたい	5、6	29～37、42～43
校外の関係機関との連携のあり方について知りたい	6～7	43～54

【保護者】

項 目	概要版ページ	詳細版ページ
保護者として大切にしたいことを知りたい	8	59～62
子どもと関わる上で大切にしたいことを学びたい、悩みを相談したい	7	56
学校外の居場所や相談できる関係機関等について知りたい	6、7	43～54、99～116
学校がどのような支援をしているのか知りたい	3～6	15～43

※本ハンドブックは、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育機会の確保等に関する法律」（平成28年施行）及びそれ以降の関連する指針や通知等に基づいて作成しています。

児童生徒を丁寧に見つめる

詳細版p.14

児童生徒は悩みや不安がある時は、何らかのSOSを出していることがあります。また、学校は、児童生徒が登校できない要因を正確に把握することは難しく、中には、教師と児童生徒や保護者の間では、登校できない要因が一致しない場合もあります。児童生徒の言動や仕草、欠席が続く背景を丁寧に把握することが大切です。



言動や表情からのSOSサイン



登校をためらう・
欠席が続く

イライラ・不愛想・
呼びかけに反発

元気がない・無反応・
感情表現の乏しさ

途方に暮れる・活動等で
周りについていけない

学校・児童生徒・保護者が不登校のリスクを高める可能性がある要因と回答したもの



・仲の良い友達がいらない ・授業が分からない
・宿題ができない ・制服・給食・行事への不適応

・いじめ被害 ・教職員への反抗・反発 ・教職員からの叱責
・体調不良 ・不安・抑うつ ・居眠り、朝起きられない、夜眠れない



学校・児童生徒が不登校と関連があると捉えているもの



・インターネット・ゲームの影響 ・感覚過敏
・体の不調 ・不安、抑うつ



文部科学省委託事業 不登校の要因分析に関する調査研究報告書（令和6年3月公表）より

日頃から児童生徒の言動や表情等、様子を丁寧に見ていきましょう

詳しくは



生徒指導提要(改訂版)をもとにした指導を

文部科学省HP
不登校の要因分析に関する
調査研究報告書

生徒指導の実践上の4つの視点を意識して

自己存在感の感受

共感的な人間関係の育成

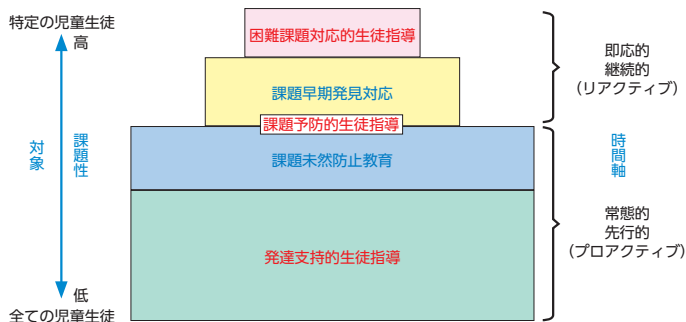
学校生活の全ての場面で心がけた指導を

自己決定の場の提供

安全・安心な風土の醸成

☆「生徒指導の三機能」から変更になっています

生徒指導の重層的支援構造（2軸3類4層）



文部科学省 生徒指導提要（改訂版）より

☆課題予防・早期対応といった課題への対応の側面のみならず、児童生徒の発達を支える側面（発達支持的生徒指導）も大切に生徒指導を行います。

参考



文部科学省HP
生徒指導提要（改訂版）

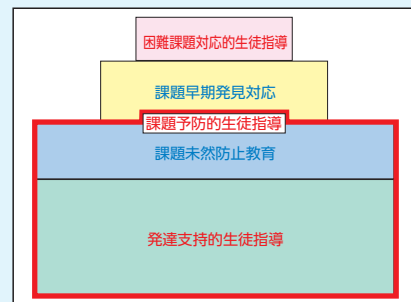
不登校の項目は、
第Ⅱ部第10章 pp.221-239

不登校の未然防止に向けた取組み

詳細版pp.15-19

全国の小中学校で不登校児童生徒の約半数が、年度中に新たに不登校になった児童生徒であり、本県においても同様の傾向があります。各学校では新たな不登校を生まないための取組みが大切です。

- ▶ 全ての児童生徒が安心できる学級（居場所づくり・絆づくり）
- ▶ 全ての児童生徒を対象とした意図的・組織的・系統的な生徒指導



POINT



居場所づくり（教職員が主導）

教職員が児童生徒にとって安心でき、自己存在感や充実感を感じられる場所をつくる。

取組み例

- 児童生徒同士が互いを知ることができるように自己紹介の場を企画する。
- 月初めに学習や生活のルール等を丁寧に確認する。
- 児童生徒の声（発言）を丁寧に聴き取り、安心して話せる関係づくりに努める。
- からかいやふざけ合い等に毅然とした態度で指導する。

POINT



絆づくり（児童生徒が主体）

児童生徒が主体的・協働的に取り組む活動を通し、自らが「絆」を感じ取り、紡いでいくことができるように、教職員が黒子となって場や機会を設ける。

取組み例

- 児童会や生徒会等の活動内容を児童生徒から募案し取り組む。
- 学級や学年で行うレクリエーションを児童生徒が企画・運営する。
- 授業のグループ学習の場面において、進行役を設け、自分たちでわからないことや気づいたこと等を聴き合い、学習を深めていける時間を確保する。

児童生徒の実態に応じて、居場所づくりと絆づくりをバランスよく！

居場所づくりにとどまることなく、絆づくりを進めていくことが重要！

各教科・領域を横断した教育プログラムの実施

取組み例 SOSの出し方に関する教育

<目的> 悩みがある時にSOSを出せる、心のSOSを受け止める

<各教科・領域などにおいての指導>

- ・全校集会で生徒指導担当等がSOSを出す大切さについて話をする。
- ・保健体育で、軽重をつけて心身の健康について考える学習に重点を置く。
- ・道徳で悩みとどのように関わるかを考える。
- ・特別活動で養護教諭が心身の健康の大切さについて、身体計測の際に触れる。

特別支援教育の視点から⇒特別支援巡回相談

例えば、次のような相談・助言を行います

- ・授業づくりや学級経営に関する児童生徒の実態把握や支援方法についての相談
- ・個別の指導計画や個別の支援教育計画の作成についての助言
- ・特別支援教育体制づくりについての助言

各学校に特別支援学校の教員や、特別支援の指導に詳しい小・中学校の教員を派遣します。

詳しくは



山形県HP
特別支援巡回相談事業
リーフレット

保護者への支援と連携

- 児童生徒の支援に関する考え方等の共有
- 学校内外の相談、支援体制の周知



学校として

校外の施設等の情報収集

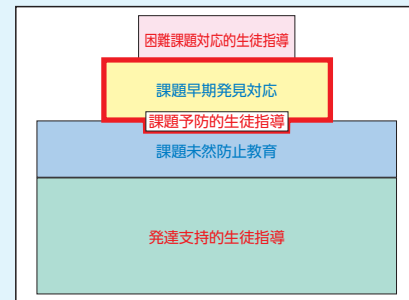
参考



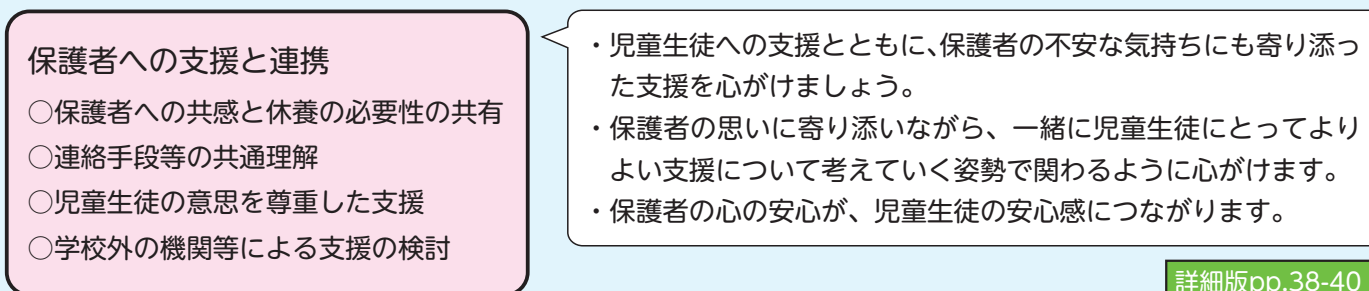
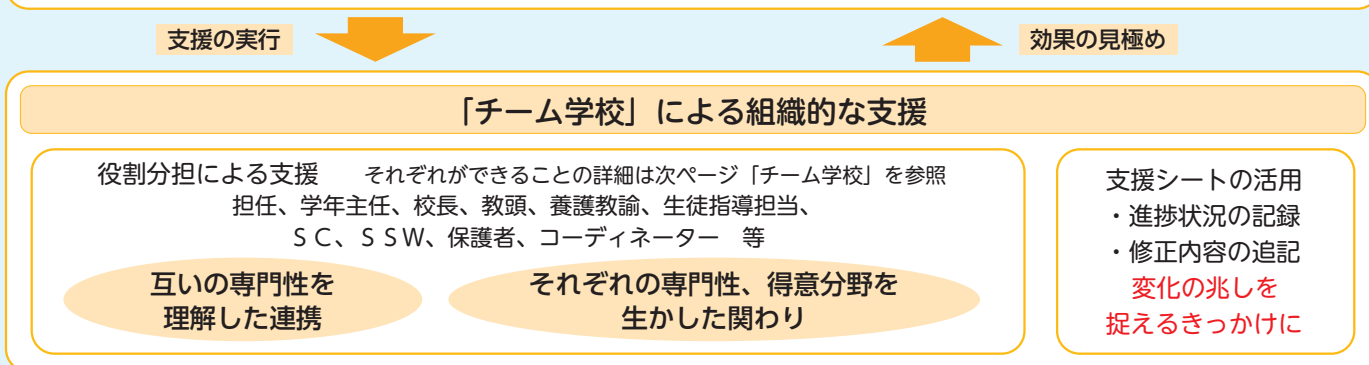
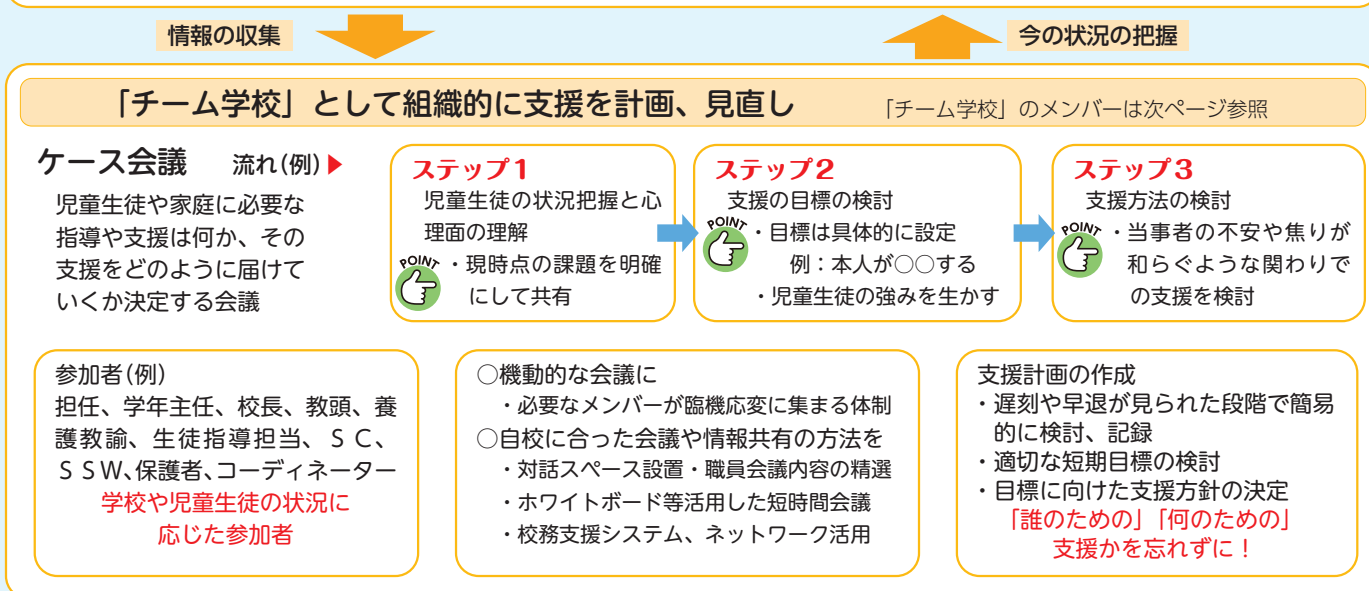
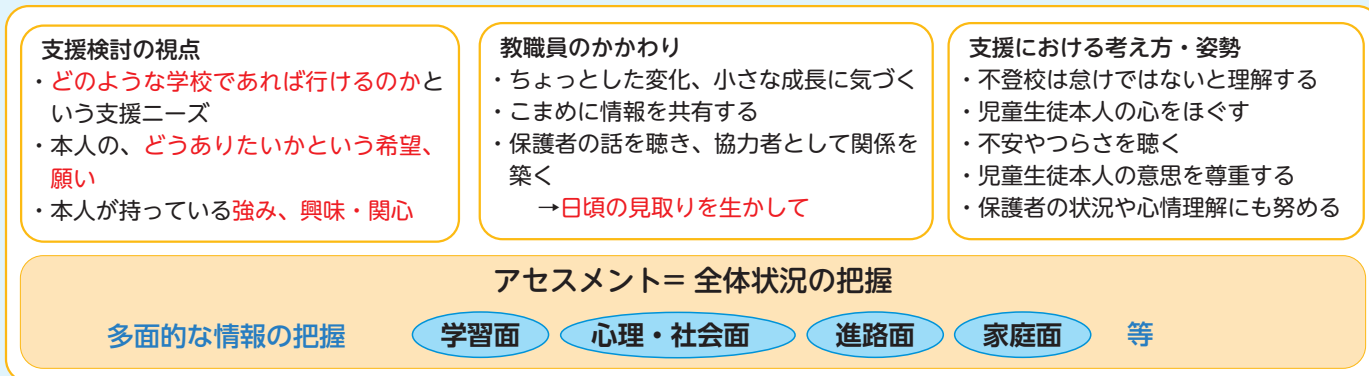
山形県HP
「いじめ・不登校
未然防止の取組」

詳細版pp.20-21

不登校は、多様な要因・背景により結果として不登校になっているという状態であり、背景にある要因を多面的かつ的確に把握して早期に適切な支援につなげることが、将来の社会的自立を目指す上でも重要です。学校でも様々な職種や立場の教職員が「チーム学校」として支援していくことが求められています。



- ▶ かかわり方、考え方を「チーム学校」として共通理解
- ▶ 今、児童生徒がどのような状態かを見立てるアセスメントの視点



「チーム学校」としてのしなやかな対応力で、全ての児童生徒の将来の社会的な自立を見据えて成長を支えていきましょう。

「チーム学校」のメンバーが、それぞれの立場で「今できること」「これからできること」を探し、「みんなで」児童生徒を支えていくことが大切です。

そのために…

- ケース会議で大切にしたいこと
 - ・当事者の混乱を整理し、不安や焦りを和らげる
 - ・共通理解や情報共有が必要な教職員で臨機応変に開く
 - ・自校に合う会議方法、情報の共有方法を検討する
- チームの連携で重要なこと
 - ・支援の目標とそれぞれの役割を共通理解する
 - ・互いに情報共有をする、日常的な情報交換を重ねる

◆児童生徒への支援

- ▶ 本人の状況に応じた支援方針や支援内容の検討、連絡・調整
- ▶ 学年での支援体制の構築
- ▶ 学級担任の支援
- ▶ 児童生徒・保護者との面談 等

◆児童生徒・保護者への支援

- ▶ 定期的な連絡（家庭訪問等）
- ▶ 児童生徒の実態の把握
- ▶ 児童生徒・保護者との面談
- ▶ 支援方法の確認 等

◆機能する校内支援体制づくり

- ◆ 児童生徒の進学先との連絡・調整
- ◆ 校外の関係機関との連絡・調整
- ◆ 指導要録上の出席の認定
- ◆ 保護者との面談

◆管理職との連絡・調整

- ▶ 校内支援体制の掌握
- ▶ 「ケース会議」の進行

◆特別な支援や不登校の支援に係る調整窓口

- ▶ 発達等の課題に合わせた支援の検討
- ▶ 特別支援教育の視点からの支援に対する助言、提案
- ▶ 保護者との面談

◆いじめや問題行動等に対する支援

- ▶ アンケートや個別の相談から得た情報の取りまとめ・共有
- ▶ 事実の確認や指導等対応の検討 等

◆全ての児童生徒・保護者への支援

- ▶ 保健だよりの発行による情報周知
- ▶ 学級活動等を活用した児童生徒への指導
- ▶ 保護者との面談

◆情報の分析

- ▶ 健康観察や健康診断、保健室利用状況の分析
- ◆ 来室による相談・支援
 - ▶ 児童生徒の個別の相談
 - ▶ 保健室登校への支援
- ◆ 医療機関等との連携の検討、連絡・調整 等

◆日頃の支援情報の共有

- ▶ 日頃の学習状況や支援内容についての報告
- ▶ 児童生徒から得た情報の共有 等

- ◆ 児童生徒が抱えている課題や状況の把握
- ◆ 児童生徒や保護者に対するカウンセリング
- ◆ 教職員に対する支援・相談 等

- ◆ 課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ◆ 関係機関とのネットワークの構築・連携
- ◆ 保護者や教職員に対する支援・相談 等

初期対応から児童生徒の悩みをじっくり聴いて気持ちを回復させる必要がある場合、ＳＣとの面談が有効です。また、保護者自身がわが子とどのように関わるべきか等について相談したい場合にも、ＳＣに相談することが効果的な場合もあります。

不登校の要因として、家庭での虐待、ヤングケアラー、保護者への支援等児童生徒の置かれた環境に課題がある場合に、児童生徒にどのような支援が必要になるか、ＳＳＷ等の専門家の見立てが必要です。

児童生徒の家庭を含めて支援が必要な場合、関係機関等との連携が重要となり、その橋渡しができる専門家がＳＳＷです。

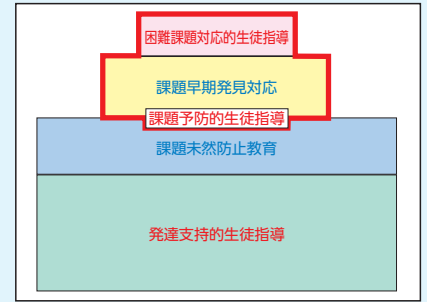
※メンバーや名称は校種や学校の規模によって異なります。

切れ目のない支援に向けて

詳細版pp.42-54

不登校の背景にある要因について、不登校児童生徒本人への調査結果として、その7割前後が体調やメンタルヘルス又は生活リズムの不調と回答し、5割前後が学業の不振や宿題の提出と回答したものもあります。心身の健康を保ち、生活リズムを整えていくことへの支援や学習への支援については、一時的な対処で完結とはいかず、長期にわたる切れ目のない支援が必要不可欠です。

- ▶ 校内組織による継続した支援
- ▶ 校種間・多様な関係機関との連携した支援



教育支援センター（市町村教育委員会）

→7ページ参照

フリースクール等民間支援団体

→7ページ参照



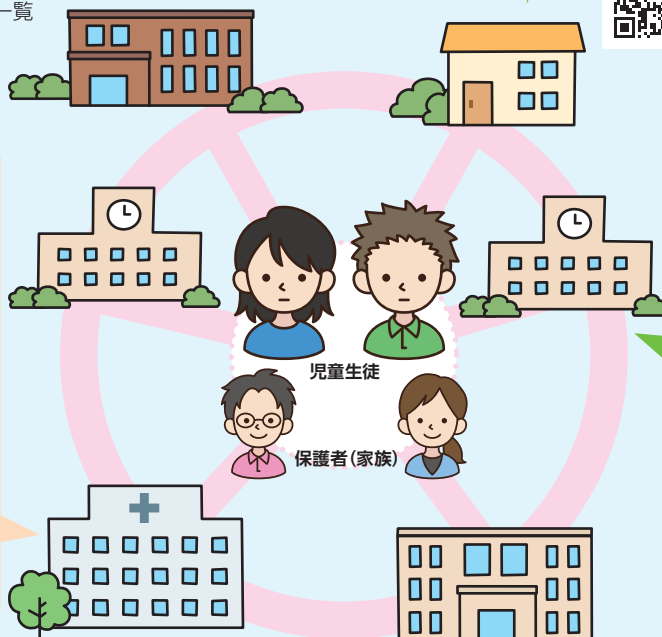
山形県HP
教育支援センター一覧



山形県HP
不登校児童生徒等の相談・支援を行っている民間支援団体・親の会

「チーム学校」の支援

- 継続した支援の実施
 - ・児童生徒とのやりとり
 - ・校内の居場所づくり
 - ・学習支援
- 児童生徒の「今」の状況に合わせて支援体制や方向性を更新していく
 - ・児童生徒の意思の尊重
 - ・関わる教職員の検討
 - ・安心できる関わり合いの検討
 - ・小さなケース会議の実施
- 次学年への引継ぎ



校種間の連携

在籍中の支援に係る情報を進学先に伝えたり、相談に応じたりする等、児童生徒の社会的自立を支えるパートナーとして、連携を図ることが大切です。

- 小学校と中学校の連携
- 中学校と高等学校の連携（幼稚園と小学校の連携）
 - ・進学前から不登校（不登校傾向）になっている場合
 - ・不登校に該当しないが、様々な配慮すべき背景がある場合
 - ・進学先で不登校の傾向が見られた場合

医療機関（心療内科・精神科等）

医師、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士等による児童生徒のカウンセリング、心理検査等を行い、社会的自立に向けた支援を行います。

福祉・子育て支援部局等

児童虐待や生活困窮等の課題を抱えている場合、児童生徒の健やかな成長のために、積極的に連携を行い、支援を開始する必要があります。



第7章 県内不登校児童生徒の
支援組織・連絡先等

詳細版pp.99-116

保護者への支援と連携

- 保護者の思いを受け止め、関わりを持ち続ける
- 児童生徒の状況に応じた支援の検討
- 登校に当たっての支援
- 学校外の居場所等への通所の検討
- 学年、学校間での情報の引継ぎ

- ・全ての支援は、学校だけで決定するのではなく、保護者の意見も大切にしながら行います。
- ・学校・保護者ともに、児童生徒の思いを最優先にした支援を検討します。
- ・学校も保護者も、児童生徒の状況に応じて「働きかける」場合と「待つ」場合を見極めながら関与することが大切です。

詳細版pp.57-58

教育支援センターやフリースクール等民間支援団体での支援

詳細版pp.45-48、p.60

教育機会確保法では、全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるような学校における教育環境の確保と共に、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援を行うことが定められています。学校を含め教育支援センターやフリースクール等の民間支援団体等の多様で適切な教育機会の確保を通じて、児童生徒の将来の社会的自立に向けた支援を行っていきます。



教育支援センターでの支援

市町村教育委員会が、学校外の場所等において学校生活への復帰を含めた社会的自立に向けて支援するために設置したものです。教育相談員等の職員が在籍しており、来所や電話、訪問や巡回による相談や、児童生徒に対して、教科の学習指導をはじめ、生活指導や軽スポーツ活動、個別の教育相談等を行っています。



フリースクール等民間支援団体での支援

不登校やひきこもりをはじめとした児童生徒等の社会的自立に向けた支援や、保護者の支援を行います。それぞれの児童生徒の多様な状況に寄り添いながら、自己肯定感を高めたり、人との関わりを大切にしたりした支援を行います。また、中学校を卒業した後でも切れ目のない支援が行われるよう、各団体で支援の工夫がなされています。

①フリースクール、フリースペースにおける居場所支援や学習支援

②家庭へ出向いての訪問支援

③保護者に対する支援

※支援の内容は、団体の方針等によって異なります

保護者を支える親の会・家族会

親の会では、子どもが不登校を経験した、又は現在は登校していない子どもを持つ保護者等が集まり、定期的に会を開いています。親の会では、各家庭で子どもと関わる上で有効だったことや失敗したこと、学校外の支援機関の情報等を知ることができます。また、自身が抱えている悩みを相談することもできます。多くの親の会では、会の中で話し合われたことは参加者のみで共有され、外部に知られることがないように配慮をしています。

家族会ではフリースクール等に通所している児童生徒の保護者を対象にした相談や学習会を行っています。



<参考>

児童生徒の中には、教育支援センターやフリースクール等の学校外の施設で学習に取り組んでいる人がいます。これらの施設での学びに対して、指導要録上での出席の認定をしたり、学習の成果を評価したりする制度があります。また、家庭でICT等を使って学習した場合でも指導要録上の出席扱いになる場合があります。

教育支援センターやフリースクール等に通所する際の通学定期券の利用を補助する制度もあります。

詳細版pp.117-121

一緒に考えてみませんか、相談してみませんか

詳細版p.56

子どもが登校をためらい始めると、様々な心配や不安を持たれると思います。山形県教育委員会では、子どもとの関わりや学校外の支援について学ぶ機会、関係機関に相談したり、同じ悩みを持つ保護者の話を聞いたりする機会を設けています。

詳しくは、県のホームページを参照ください。

詳しくは



山形県HP
不登校児童生徒の自立支援

子どもが「学校に行きたくない」と言う、たびたび体調不良を訴える等の状況になると、不登校への心配が出てきます。家庭で子どもにできる支援で大切なことは、保護者が子どもの状況を受け入れてくれること、家庭で子どもが十分に休養できることです。不安や心配を保護者が一人で抱え込まず、子どもの社会的自立に向けて、多様な機関と共に支援していきましょう。

子どもが家庭で過ごす際に大切にしたいこと

- 保護者自身が自分を大切にする
- 子どもの思いや状態を中心に考える
- 家庭を子どもにとって安心できる居場所にする
- 学校と連携して支援を行う
- 外部ともつながりを持つ



- ・子どもは、十分な休養を通して心のエネルギーを回復していきます。
- ・子どもが心のエネルギーを回復するためには、安心できる家庭の環境が大切です。
- ・子どもは心のエネルギーが回復すると、自ら次の一歩を踏み出していきます。

- 不登校の要因は、保護者の関わりによるものだけではありません
- 保護者自身の時間を確保する等して、自分を大切にしながら子どもと関わります
- 同じ悩みを持つ保護者同士で話をすると気持ちが軽くなる場合があります

悩みを抱え込まず、
連携した支援を

子どもが登校をためらい始めた時

- 学校に相談する
 - ・不安なことがあれば、校内の話しやすい教職員に話をしてみましょう。
- 学校外の相談・支援機関に連絡する
 - ・県や市町村が設置している相談窓口の中で、連絡しやすいところに相談してみましょう。
- 休養を検討する
 - ・体調不良の際は医療機関の受診を検討しますが、原因が特定できない場合は休養を検討しましょう。

※休養の必要性は、教育機会確保法でも示されています。

子どもが学校を休んでいる時

- 子どもとともに望ましい生活習慣を整える
 - ・生活習慣の乱れ等の背景を考えつつ、規則正しい生活習慣づくりに親子で一緒に取り組みましょう。
- 学校との関係を保ち続ける
 - ・学校とは連絡方法や配布物の受取り方を確認しながら、定期的に連絡を取るようにしましょう。
- 学校以外の居場所や学びの場についての情報を収集しておく
 - ・子どもの休養後の支援について様々な選択肢を視野に入れて準備をしておきましょう。

子どもが次の一歩を踏み出した時

- 家庭をいつでも戻れる場所にしておく
 - ・いつでも家庭に戻る安心感は、子どもが次の一歩を踏み出す上で大きな支えになります。
- 子どもと必要な支援を共に考える
 - ・子どもの思いを大切にしながら、必要な支援について一緒に考えていきましょう。
- 子どもと学校等をつなぐ橋渡しになる
 - ・子どものよりよい支援に向けて、学校や学校外の施設と連携、情報交換をしていきましょう。

学校や多様な相談・支援機関と連携し、子どもの社会的自立を支えていきましょう